

平成23年6月3日

報道発表資料

## 川崎港で採取された魚介類の放射能濃度について

川崎港臨海部で釣りを楽しむ市民も多く、食に供されることもあることから、食の安全・安心確保のために、川崎港に生息する魚介類の放射能濃度について検査を実施しました。

測定値はいずれも食品衛生法上の暫定規制値を下回るものであり、食べても健康に影響を与えるものではありません。

(採取日:1~3は5月31日、4は6月2日)

水産物の種類及び採取場所			核種別放射能濃度[Bq(ベクレル)/kg]	
			放射性ヨウ素	放射性セシウム
1	アイナメ	東扇島防波堤付近	不検出	28.3
2	カサゴ	東扇島防波堤付近	不検出	不検出
3	アカエイ	東扇島防波堤付近	不検出	不検出
4	アサリ	東扇島東公園人工海浜	不検出	12.1

※検査機関:川崎市衛生研究所

## 【参考】

食品衛生法上の暫定規制値

放射性ヨウ素(魚介類) 2,000Bq/kg

放射性セシウム(魚・その他) 500Bq/kg

※暫定規制値は、原子力安全委員会が示した指標をもとに厚生労働省が定めたものです。

問い合わせ先

川崎市健康福祉局健康安全室生活衛生担当

電話 044-200-2443